



第3次 周南市地域づくり推進計画

～ みんなが主役の地域づくりが進むまち ～

《 概要版 》



令和 7 (2025) 年度



令和11 (2029) 年度

周南市



1 計画策定の趣旨

本市では人生 100 年時代と言われる中、誰もが自分らしく生き生きと活躍することのできる社会や、人口が減少しても安心して暮らすことのできる地域の実現に向けて、平成 27(2015)年度に「第 1 次 周南市地域づくり推進計画」を、令和 2(2020) 年度に「第 2 次 周南市地域づくり推進計画」を策定して、地域づくりに関する施策を展開してきました。

しかし、市を取り巻く状況は大きく変化し続けています。急速に進む人口減少、少子高齢化の進行、生活様式や居住形態・価値観の多様化、ICT・IoT の進化などにより、地域活動に参加する住民は減少傾向にあり、地域住民相互のつながりの希薄化による地域力の低下が懸念されています。

このような社会情勢の中、本市においては、地域住民が主体となり、地域特性を活かしながら、市民（以下、「個人や地域団体、NPO、教育機関、企業・事業所等」をいいます。）と市民、市民と行政が連携し、持続可能な地域づくり活動に取り組んできました。

こうした取組をさらに加速させ、「みんなが主役の地域づくりが進むまち」を実現するため、新たに「第 3 次 周南市地域づくり推進計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

令和 7(2025) 年度から始まる、本市の最上位計画となる『第 3 次 周南市まちづくり総合計画 前期基本計画（以下、「第 3 次 総合計画前期基本計画」という。）』においては、まちづくりの基本理念を「将来世代へ 責任あるまちづくり」と掲げ、まちの将来像を「未来を歩む 生命力 満ちるまち」としています。

ここでは、基本理念とまちの将来像の実現に向けて取り組む諸施策を「まちの強み進化戦略」と「市民生活を支える基盤強化」の二つに大別して体系化し、その展開において、共通の目的や使命を持つものを「施策の束」として連携させることで相乗効果を高めて行くこととしています。

本計画は、「市民生活を支える基盤強化」の体系にある「人生 100 年時代の暮らしと生きがいを支える施策の束」の中の主な推進施策の一つであり、「地域づくり・文化」の分野に分類され、地域に暮らし一人ひとりが主役となり、地域特性を生かしながら、持続可能な地域づくりを推進するうえでの指針となる「アクションプラン」として位置づけます。

3 計画の期間

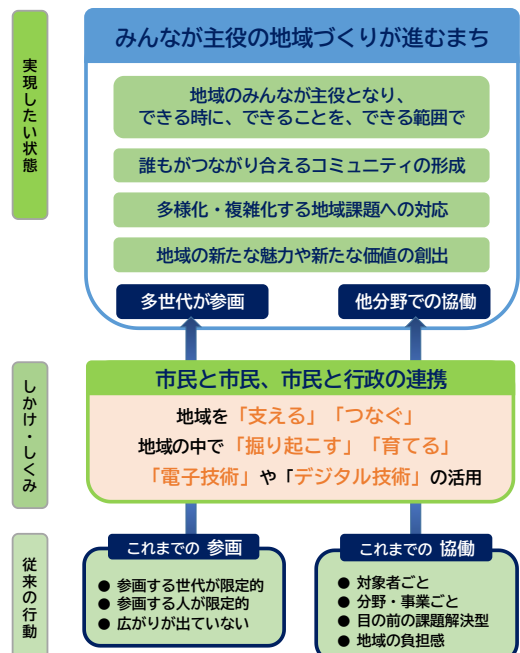
本計画の計画期間は令和 7(2025) 年度から令和 11(2029) 年度の 5 年間とします。

また、上位計画である「第 3 次総合計画前期基本計画」の見直しや国内外の社会情勢・政策の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

4 基本理念（目指す姿）

本計画では、これまで進めてきた市民と市民、市民と行政の連携による地域づくり活動を更に進化させ、地域の一人ひとりが主役となり、将来世代が安心して暮らすことのできる社会の実現を目指します。

このため、本計画の基本理念（目指す姿）を『みんなが主役の地域づくりが進むまち』とします。



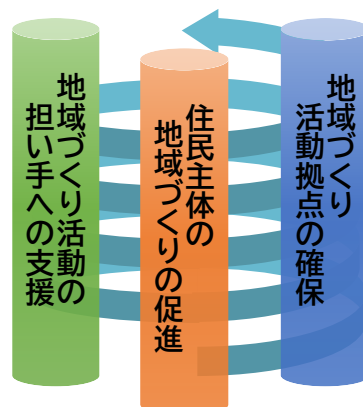
5 計画の構成

本計画は、『みんなが主役の地域づくりが進むまち』の実現に向けて、3つの「推進施策」と10の「具体的な取組」で構成します。

(1) 3つの「推進施策」

- ① 住民主体の地域づくりの促進
- ② 地域づくり活動の担い手への支援
- ③ 地域づくり活動拠点の確保

住民主体の地域づくりの促進に向けて、地域づくり活動の担い手の支援を行うと同時に、地域づくり活動を行う拠点の確保に努め、『みんなが主役の地域づくりが進むまち』の実現を図ります。



推進施策	具体的な取組
1. 住民主体の地域づくりの促進	(1) 地域の夢プランの推進
	(2) 小さな拠点づくりの推進 ※対象地域：中山間地域
	(3) 関係人口の拡大、活動人口の創出 ※主に中山間地域を対象とする
2. 地域づくり活動の担い手への支援	(4) 自治会活動の支援
	(5) 地域団体のマネジメント力の強化と新たな担い手の確保
	(6) 市民活動の促進
	(7) 地域の特性に応じた支援体制の強化
3. 地域づくり活動拠点の確保	(8) 市民センター等の施設整備・改修
	(9) 自治会集会所等の施設整備支援
	(10) 市民センター等を地域自らが管理・運営するための体制づくり

6 推進施策と具体的な取組

推進施策1 住民主体の地域づくりの促進

人生100年時代

人生100年時代と言われる中、人口減少、少子高齢化の進行、生活様式や居住形態・価値観の多様化、ICT・IoTの進化など、急速に変化する社会情勢に対応し、住み慣れた地域の中で誰もが自分らしく生き生きと安心して暮らしていくためには、地域に暮らす一人ひとり「みんなが主役」となり、地域特性を活かしながら持続可能な地域づくり活動を展開していくことが必要です。

(1) 現状と課題

- 持続可能な地域社会の実現に向けての第一歩となる「地域の夢プラン」が市内21地区（団体）で策定されていますが、未策定となっている地区があるため、「地域の夢プラン」策定に向けた地域の機運を醸成していく必要があります。
- コロナ禍の影響等により、「地域の夢プラン」に掲げた活動が停滞している地区や「地域の夢プラン」の見直し（改定）（以下「見直し」という。）が行われていない地区があるため、活動再開や「地域の夢プラン」の見直しに向けた支援を行う必要があります。

- 中山間地域のみならず、都市部・都市周辺部においても、これまで行われてきた暮らしを支え合う仕組みが持続可能となるよう、地域運営に経営の視点を取り入れる取組が求められています。

(2) 具体的な取組（インプット）

① 地域の夢プランの推進

持続可能な地域社会の実現に向けて「地域の夢プラン」の策定や見直し、その実践活動に取り組む地域に対して、（公財）周南市ふるさと振興財団と市が連携して、人財面・財政面においてきめ細かな支援をします。

② 小さな拠点づくりの推進

中山間地域において、身近な生活サービスの維持や地域資源を活用して収入を確保する取組を行う「小さな拠点づくり」を推進するとともに、地域住民で支え合う仕組みづくりの構築に向けて、関係機関と連携して支援します。

③ 関係人口の拡大、活動人口の創出

主に中山間地域において、愛着のある地域に様々な形で関わる「関係人口」の拡大を図りながら、より地域に深く関わり、地域活動の担い手として貢献する「活動人口」の創出に向けた仕組みづくりを支援します。

(3) 獲得したい成果・効果（アウトカム）

指 標	成果・効果
地域づくり講座開催	・なぜ地域づくり活動が必要か？地域のことについて本音で話し合うことの大切さや、固定観念にこだわらず、新しい考え方や人材を集めることの必要性に気付く。
夢プラン策定・見直し	・地域の現状や目指す将来像、その実現に向けて必要な具体的な取組について、地域住民が共有し、やる気になる。
夢プランの実現に向けた実践活動	・地域資源を活用した新たな地域の価値の創出、地域課題の解決や地域づくり活動の新たな担い手の発掘・育成・確保につながり、地域に活力が生まれる。
地域経営会社の設立	・経営の視点を取り入れて、身近な生活サービスの維持や地域資源を活用して収入を確保する取組等を行い、その取組を持続的に実践する「地域経営会社」の設立を支援することで、中山間地域で将来にわたって地域住民が安心して暮らし続けられる生活圏づくりが推進される。
関係人口により組織された、地域の担い手となる組織の設立・活動	・地域外に居住する、その地域にルーツがある人（出身者）や何らかの関わりのある人（在勤・在学、過去に在勤・在学・居住・滞在など）など、地域に愛着のある人たちが、地域づくりの担い手として参画しやすい環境づくりを支援することで、将来にわたって持続可能な地域づくりが展開される。

(4) 成果・効果の獲得に向けた活動量（アウトプット）

指 標	現状値 R5(2023)年度	目標値 R11(2029)年度	備考
地域づくり講座開催地区数	20	31	累計
夢プラン策定・見直しに取り組んだ地区数	策定 21 改定 6	策定 23 改定 8	累計
夢プランの実現に向けて実践活動に取り組んだ地区数	20	23	累計
地域経営会社の設立団体数	0	1	累計
出身者の会やファンクラブ、サポーターの会など、関係人口により組織された、地域の担い手となる団体数	2	4	累計

各地区の地域団体は、都市部・都市周辺部・中山間地域など、それぞれ異なる地域特性や地域課題を有しており、それぞれの地域の実情に応じた地域づくり活動を展開していますが、地域活動を行うリーダーやメンバーの高齢化が進み、負担も増大しています。

このため、住み慣れた暮らしやすい地域を「将来世代につなげていく」ためには、地域団体のマネジメント力の強化と新たな担い手の発掘・育成・確保に向けた取組や、電子技術やデジタル技術を活用した活動の負担軽減につながる取組を行うことが必要です。

(1) 現状と課題

- 自治会加入率が低下し続けており、自治会への加入促進に向けた取組を進めていく必要があります。
- 人口減少・少子高齢化が進む中、生活様式や居住形態、価値観、住民のニーズは多様化・複雑化しており、地域活動を行うリーダーの負担が増大しています。
- 地域団体や市民活動団体の共通の問題として、「リーダーや会員の高齢化」「担い手不足」が挙げられています。
- 一方で、地域の実情に合わせた事業の見直しや、既存のやり方を変えることに対して抵抗感がみられるため、より柔軟で幅広い活動が展開できる体制づくりが求められます。
- しゅうなん市民活動支援センターを徳山港町庁舎に移転し、市民活動支援の窓口を一元化し支援体制の強化が図られています。
- 教育機関においては、地域団体や企業・事業所、市と連携して、児童・生徒・学生が地域づくりに関わる取組が積極的に進められています。
- 企業・事業所においては、CSR*15（企業の社会的責任）として、地域づくり活動に取り組む企業・事業所が増えています。

(2) 具体的な取組（インプット）

① 自治会活動の支援

周南市自治会連合会や（一社）山口県宅建協会周南支部と市が連携して、自治会への加入促進に取り組めます。また、周南市自治会連合会と市の関係部署の連携を一層強化し、自治会の持続と発展や自治会活動の負担軽減に向けた取組を検討します。

② 地域団体のマネジメント力の強化と新たな担い手の確保

いつまでも住み慣れた暮らしやすい地域を「将来世代につなげていく」ため、（公財）周南市ふるさと振興財団との連携により、地域団体のマネジメント力の強化や活動を担う新たな人材の発掘・育成・確保に向けた取組を支援します。また、電子技術・デジタル技術等を活用した、活動の負担軽減に向けた取組を支援します。

③ 市民活動の促進

しゅうなん市民活動支援センターをプラットフォームとして、市民活動に関わる情報（人材・資金・活動場所等）の提供や相談対応等を一層強化し、市民活動を行うグループや個人の自主的・主体的な活動を支援するとともに、企業・事業所が取り組むCSR活動やNPO等の活動を総合的に支援することで、市民活動の活性化を促進します。

④ 地域の特性に応じた支援体制の強化

各地区の地域づくり活動の支援を行う市民センター職員のスキルアップを図るとともに、市の

地域づくりに関連する部署の連携を強化し、地域の実情に応じた支援を行います。また、地域づくり活動に関わる新たな担い手の発掘・育成・確保に向けた取組等を支援します。

(3) 獲得したい成果・効果（アウトカム）

指 標	成果・効果
自治会加入率	・転入者（世帯）や自治会未加入者（世帯）の自治会加入者（世帯）の増加。※自治会加入率：現状値（72.14%）の維持 ・自治会活動に参加する住民の減少や、住民相互のつながりの希薄化に歯止めがかかる。
自治会の負担軽減に向けた取組	・会員の減少・高齢化、役員の担い手不足といった状況下にあっても、自治会活動が持続できる。
地域団体のマネジメント力強化に向けた取組	・地域団体の地域資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を管理、活用する力が強化される。
担い手確保・活動の負担軽減に向けた取組	・地域活動に関わる新たな担い手確保、活動の負担を軽減することで、無理のない地域づくり活動が持続できる。
市民活動に関する情報の発信数	・市民活動に興味を持ち、自分の生活だけでなく、地域も社会もよくしようとする行動につながる。
市民活動に対する相談対応数	・市民活動を始めたいと思っているが、何から始めたらよいか困っている個人・団体等のスタートアップにつながる。
職員を対象としたスキルアップ研修参加者数	・地域のありたい姿の実現に向けて、地域住民が自主的・主体的に取り組む活動をきめ細かに支援する体制が整う。
新たな人材の発掘・育成に向けた取組の実施回数	・これまで主として地域住民が行ってきた地域づくり活動の取組に加え、教育機関や企業・事業所、関係人口等を活用した取組が創出される。

(4) 成果・効果の獲得に向けた活動量（アウトプット）

指 標	現状値 R5(2023)年度	目標値 R11(2029)年度	備考
自治会加入促進に向けた啓発 (自治会加入促進チラシ配布数)	2,500	4,000	年度内延べ
自治会加入促進に向けた取組（実施事業件数）	3	5	累計
自治会の負担軽減に向けた取組（実施事業件数）	1	3	累計
地域団体のマネジメント力強化に向けた取組 (実施事業件数)	2	4	累計
担い手確保・活動の負担軽減に向けた取組 (実施事業件数)	1	3	累計
市民活動に関する情報の発信数	154	200	年度内延べ
市民活動に対する相談対応数	31	40	年度内延べ
職員を対象としたスキルアップ研修参加者数	85	100	年度内延べ
新たな人材の発掘・育成に向けた取組の実施回数	2	20	累計

地域づくり活動を行う拠点となる施設の老朽化が進んでいることから、新たな機能の付加や集約など、将来を見据えた建て替えや改修、設備の更新などの整備が求められており、地域づくりを「将来世代につなげるための環境整備」が必要です。

(1) 現状と課題

- 地域づくり活動と生涯学習の拠点となる「市民センター等」の老朽化が進んでいます。
- 自治会活動の拠点となる「自治会集会所等」の老朽化が進んでいます。
- 新たに整備された市民センターは、利便性が向上したため稼働率が上昇し、地域の活性化につながっています。
- 地域住民で組織する団体等が指定管理者として「市民センター等」の管理・運営を行う地区があります。

(2) 具体的な取組（インプット）

① 市民センター等の施設整備・改修

生涯学習と地域づくりの活動の拠点である市民センター等について、計画的な整備や適切な維持・管理を行います。

② 自治会集会所等の施設整備支援

自治会活動の拠点となる自治会集会所等の整備に対する支援をします。

③ 市民センター等を地域自らが管理・運営するための体制づくり

地域づくり活動の持続と発展を目指し、市民センター等において、より柔軟で幅広い活動が展開できるよう、地域自らが管理・運営するための体制づくりを支援します。

(3) 獲得したい成果・効果（アウトカム）

指 標	成果・効果
市民センター等の整備及び改修工事等実施	・市民センター等の計画的な改修・整備の実施により、地域づくり活動と生涯学習の拠点機能が維持される。
自治会集会所等建設事業費補助	・自治会活動の拠点となる自治会集会所等の整備を行うことで、自治会活動を「将来世代につなげる」ための環境が整う。
市民センター等の管理・運営を地域団体が行う地区数	・地域自らが管理・運営を行う市民センター等が増えることにより、より柔軟で幅広い地域づくり活動が持続的に展開できる。

(4) 成果・効果の獲得に向けた活動量（アウトプット）

指 標	現状値 R5(2023)年度	目標値 R11(2029)年度	備考
市民センター等の整備及び改修工事等実施件数	9	20	累計
自治会集会所等建設事業費補助件数	8	60	累計
市民センター等の管理・運営を地域団体が行う地区数	2	4	累計

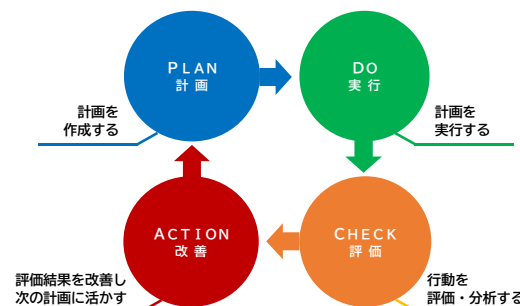
7 計画の推進体制等

(1) 計画の推進体制

本計画の着実な推進を図るため、市民、中間支援組織（（公財）周南市ふるさと振興財団）、行政が連携し、専門家等を活用しながら地域づくりを進めていきます。

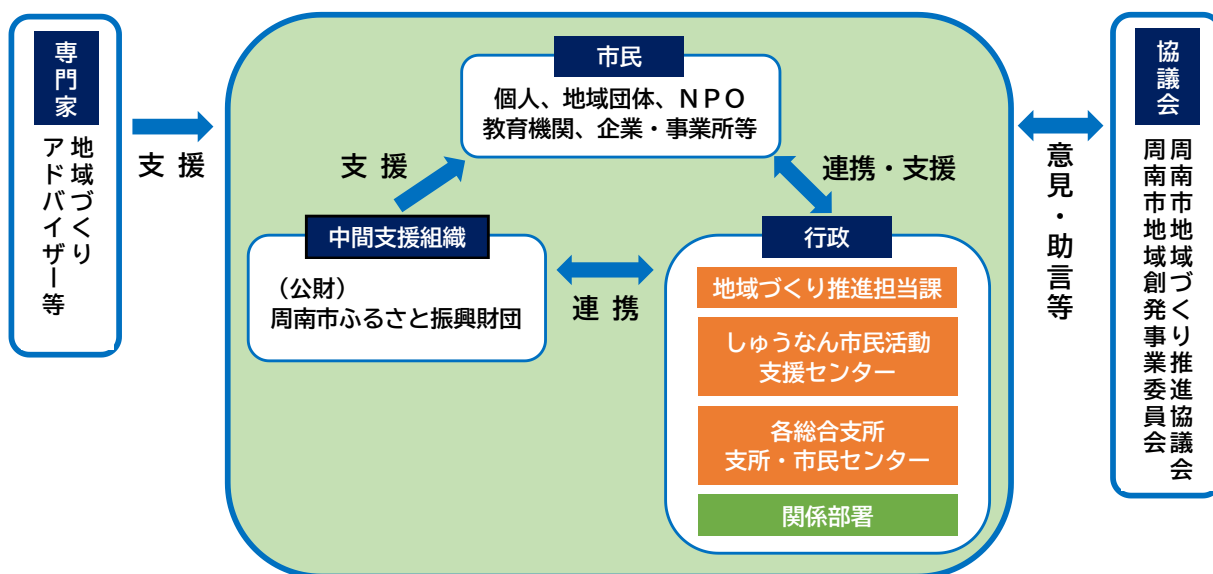
(2) 計画の進行管理

本計画の進行管理は、推進施策ごとの数値目標の達成状況や進捗状況等を把握し、成果重視の観点から検証を行ったうえで、PDCAサイクルにより施策や事業の改善を図ります。



成果の検証にあたっては、周南市地域づくり推進協議会及び地域創発事業委員会など、外部の知見を活用することとします。

また、本市を取り巻く社会情勢の変化や周南市地域づくり推進協議会などからの評価に加え、定期的にステークホルダーからの意見聴取を行う中で、計画期間中においても、必要に応じて本計画の見直しを行うこととします。



周南市地域づくり推進計画

〔令和6年度 概要版〕

令和7年(2025年)3月

編集・発行 周南市地域振興部 地域づくり推進課

〒745-8655 山口県周南市岐山通 1-1

TEL 0834-22-8412

E-mail kyodo@city.shunan.lg.jp